

平成 28 年 4 月 1 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
【一般事業主行動計画】

飯田信用金庫

女性職員が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間
2. 課題 男性職員と女性職員の勤続年数に開きがあること。
3. 数値目標 ①女性職員に対する意識調査の結果について、就業継続意欲の値が平成 27 年度に比べて 10 ポイント以上向上する。
②有給休暇の取得率を 65%以上とする。
4. 取組内容
 - 【取組 1】 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
育児休暇等の規定や仕組み等を分かりやすく解説した手順書を作成する。
 - 【取組 2】 専能職から総合職への転換を促す取り組み
多様な働き方を提案し、働き方の選択肢を増やす取り組みを行う。
 - 【取組 3】 有給休暇がより計画的に取得できる環境の整備
営業店職員の多能化を促進させると共に、記念日を含めた休暇の計画的な取得促進を促す。

以上